

とねまち 議会だより

あなたと議会を結ぶ広報誌



初秋の利根川

光龍会 尾上 幾生氏 作

9月定例会

No. 124

2013.11.29

総額96億9269万円はどのように使われたか (平成24年度決算他)	2
平成25年第3回議会定例会の議決等結果	6
平成25年第3回議会定例会 議案概要	8
決算審査意見・決算審査報告	10
辞職勧告決議	11
町政のここが聞きたい(一般質問)	16
お知らせ	19
利根町議会日誌(平成25年7・8・9月)	20

平成25年第3回定例会は、9月3日から17日までの15日間で開催された。
 本定例会では、条例改正4件、補正予算7件、決算の認定7件、決議3件、他1件の議案が提出され、各案件とも慎重に審議された。

平成24年度決算（一般会計・特別会計）を認定

総額96億9269万円は

平成24年度一般会計の主な事業

総務

防犯対策事業・デマンド型乗合タクシー運行事業・空き家活用促進事業・企業誘致促進事業。

民生

障害福祉サービス事業・医療福祉事業・保健福祉センター運営事業・子育て応援手当支給事業。

衛生

健康増進事業・予防接種事業・清掃事業・廃棄物減量推進事業。

農林水産

農産物放射能測定事業・生産調整推進対策事業・基盤整備事業。

商工

消費者行政活性化基金事業・町内共通商品券販路拡大事業。

土木

道路維持管理事業・町道除草工事事業・防災ステーション整備事業・公園事務事業。

消防

施設維持管理事業・防災施設事業。

教育

学校活性化TT特別配置事業・語学指導事業・生活指導員配置事業・児童生徒健康管理事業・放課後子ども教室対策事業。

平成24年度歳入歳出決算

(単位：千円)

会 計 名		歳 入	歳 出	差 引
一 般 会 計		5,569,740	5,343,462	226,278
特 別 会 計	国民健康保険(事業)	2,580,129	2,463,982	116,147
	国民健康保険(施設)	128,265	100,357	27,908
	公共下水道事業	309,058	294,509	14,549
	町営霊園事業	12,786	6,888	5,898
	介護保険	1,195,224	1,170,744	24,480
	介護サービス事業	9,242	7,109	2,133
	後期高齢者医療	306,912	305,642	1,270
合 計		10,111,356	9,692,693	418,663

どのように使われたか

平成24年度一般会計支出決算 目的別性質別内訳

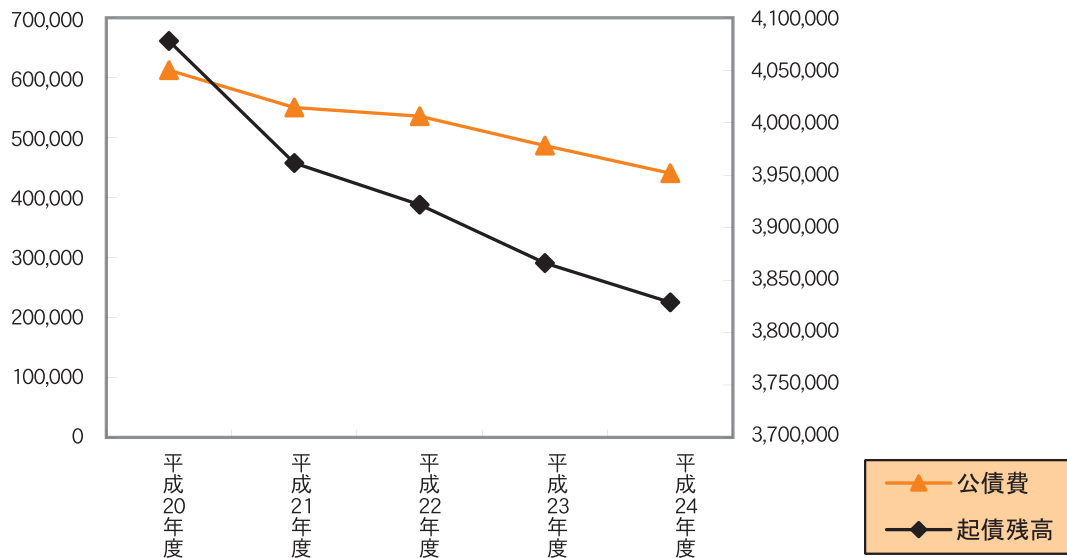
(単位：千円)

目的別 費目	義務的経費			投資的経費		物件費			その他経費						合計
	人件費	扶助費	公債費	建設 事業費	その他 投資的 経費	需用費	委託料	その他 物件費	維持 補修費	補助金	交付金	繰出し金	積立金	その他	
1 議会費	84,889	0	0	0	0	1,796	1,909	809	0	0	600	0	0	267	90,270
2 総務費	566,939	0	0	53,401	0	35,647	74,999	83,603	46	2,091	0	0	0	25,949	842,675
3 民生費	175,889	729,533	0	389	0	6,722	20,290	20,372	0	26,199	0	497,427	0	30,864	1,507,685
4 衛生費	81,526	0	0	24,612	0	12,560	90,189	11,389	0	571	80	0	0	566,626	787,553
5 農林水 産業費	62,376	0	19,077	0	0	1,100	5,615	2,469	0	30,401	0	0	0	137,523	258,561
6 商工費	8,935	0	0	0	0	121	1,790	32	0	6,450	0	0	0	2,895	20,223
7 土木費	73,874	0	0	121,050	0	2,182	5,046	2,243	36,280	0	0	81,388	0	470	322,533
8 消防費	11,462	0	0	527	16,065	5,601	1,895	5,261	0	100	0	0	0	273,707	314,618
9 教育費	255,131	19,584	0	14,401	3,118	78,680	37,592	82,800	4,111	4,378	0	0	0	21,022	520,817
10 公債費	0	0	440,664	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	440,664
11 諸支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	967	154,109	0	155,076
12 予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 災害 復旧費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	82,787	82,787
合計	1,321,021	749,117	459,741	214,380	19,183	144,409	239,325	208,978	40,437	70,190	680	579,782	154,109	1,142,110	5,343,462

起債残高・公債費

(単位：千円)

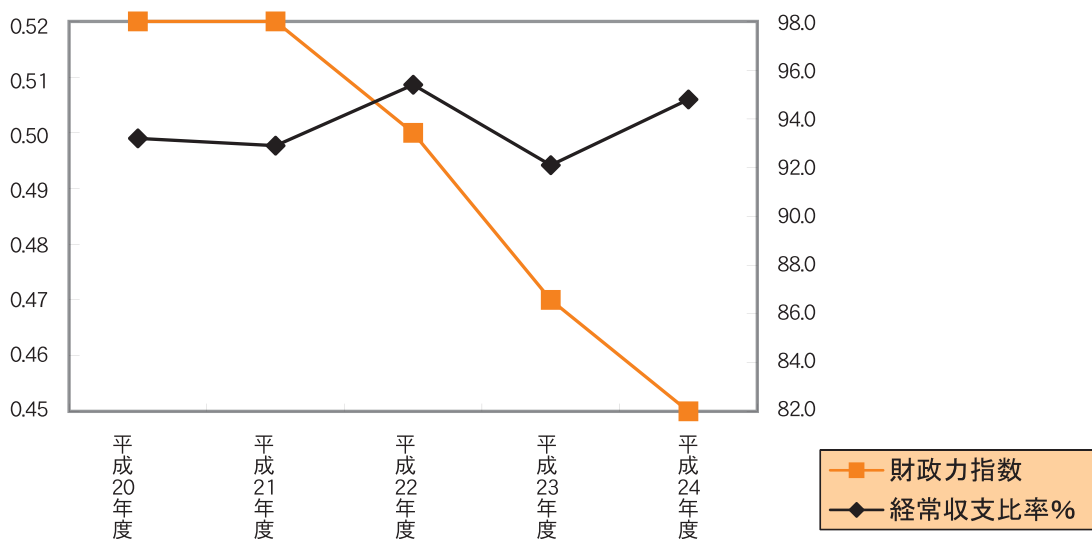
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
公債費	612,612	550,370	535,834	486,703	440,664
起債残高	4,077,839	3,961,585	3,921,755	3,866,161	3,828,761



財政力指数・経常収支比率

(単位：千円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
財政力指数	0.52	0.52	0.50	0.47	0.45
経常収支比率%	93.2	92.9	95.4	92.1	94.8



公債費比率は4.3%で、前年度に比べ1.6ポイントの減となった。地方債現在高は前年度の38億6616万1千円に対し、本年度は38億2876万1千円と3740万円の減となっている。

経常収支比率は94.8%と前年度に比べ2.7ポイント増と、依然として財政の硬直化が懸念される。

財政力指数は、0.45と0.02ポイントの減となった。(1に近いほど財源に余裕がある。)

平成24年度末の利根町基金残高一覧

(単位：円)

基金名	区分	前年度末現在高	決算年度中増減額	決算年度末現在高
利根町財政調整基金	現金	820,504,000	143,705,000	964,209,000
利根町公共施設維持整備事業基金	現金	71,276,000	△ 16,224,000	55,052,000
利根町地域づくり特別対策事業基金	現金	38,447,000	△ 7,167,000	31,280,000
利根町減債基金	現金	59,668,000	△ 49,905,000	9,763,000
利根町地域振興基金	現金	0	0	0
利根町環境施設整備基金	現金	284,839,000	△ 130,540,000	154,299,000
利根町義務教育施設整備基金	現金	76,329,000	△ 8,190,000	68,139,000
利根町地域福祉基金	現金	211,361,000	80,000	211,441,000
新利根川治水対策整備基金	現金	285,800,000	401,000	286,201,000
利根町成田線整備基金	現金	5,163,000	0	5,163,000
利根町農業経営基盤強化基金	現金	31,611,000	0	31,611,000
茨城県利根浄化センター周辺地域生活環境整備基金	現金	137,984,000	△ 58,843,000	79,141,000
がらんぼる利根町応援基金	現金	350,000	220,000	570,000
利根町復興まちづくり支援事業交付金基金	現金	102,000,000	1,000	102,001,000
利根町国民健康保険(事業勘定)財政調整基金	現金	141,903,000	44,625,000	186,528,000
利根町国民健康保険(施設勘定)財政調整基金	現金	62,861,000	18,688,000	81,549,000
利根町公共下水道事業財政調整基金	現金	36,029,000	7,098,000	43,127,000
利根町霊園事業財政調整基金	現金	173,740,000	2,391,000	176,131,000
利根町介護保険特別会計給付費準備基金	現金	107,916,000	△ 16,148,000	91,768,000
利根町介護従事者処遇改善臨時特別基金	現金	0	0	0
利根町土地開発基金	畑	m ²	m ²	m ²
	金額			
	田	103m ²	△ 103m ²	0m ²
	金額	515,000	△ 515,000	0
合計	現金	2,840,957,000	△ 69,436,000	2,771,521,000

平成25年第3回議会定例会の議決等結果 (町長提出議案・議員提出議案)

会 期 平成25年9月3日(火)～9月17日(火) 実質審議日数9日間
 審議議案 町長提出議案19件 議員提出議案3件

件 名	議決結果	賛否数		議員名及び賛否の別													
		賛成	反対	石山	新井	花嶋	船川	守谷	坂本	白旗	高橋	今井	五十嵐	若泉	井原		
町長提出議案	利根町税条例の一部を改正する条例	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	利根町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	10	1	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	—
		討論									反						
	利根町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	9	2	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	—	
		討論									反				反		
	利根町介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決	10	1	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	—	
		討論									反						
	平成25年度利根町一般会計補正予算(第4号)	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	平成25年度利根町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	平成25年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
平成25年度利根町営霊園事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
平成25年度利根町介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
平成25年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
平成25年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	

件名		議決結果	賛否数		議員名及び賛否の別											
			賛成	反対	石山	新井	花嶋	船川	守谷	坂本	白旗	高橋	今井	五十嵐	若泉	井原
町長提出議案	財産の取得について	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	平成24年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件	認定	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
		討論								賛						
	平成24年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	平成24年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	平成24年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	平成24年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	平成24年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
平成24年度利根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
議員提出議案	利根町長の辞職勧告決議（P11参照）	原案可決	6	5	○	×	×	棄	×	×	○	○	×	○	○	○
		討論							反			賛			賛	※
	若泉昌寿議員の副議長職及び議員辞職の勧告決議（P12参照）	原案可決	5	4	×	○	○	棄	○	○	×	×	○	×	—	—
		討論			反	賛	賛			賛	反	反	賛			
	守谷貞明利根町議会議員の辞職勧告決議（P14参照）	原案可決	5	4	○	×	×	棄	—	×	○	○	×	○	○	—
		討論				反	反			反	賛	賛	反		賛	

「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、「棄」は棄権、「賛」は賛成討論、「反」は反対討論を表します。

※可否同数のため、議長裁決により可決となる。

平成25年 第3回議会定例会 議案概要

利根町税条例の一部を改正する条例 ……………【可 決】

地方税法の一部を改正する法律（平成25年度法律第3号）の施行に伴い、利根町税条例においても個人住民税の公的年金等からの特別徴収制度について、特別徴収税額等の変更があった場合の取り扱いを定めるとともに、金融・証券税制の改正等に伴う所用の規定を改めるもの。

利根町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 ……………【可 決】

地方税法の一部を改正する法律（平成25年度法律第3号）及び利根町税条例の一部を改正する条例（平成25年利根町条例第10号）において、延滞金の割合の特例の見直しが行われたことにより、利根町後期高齢者医療に関する条例においても同様の取り扱いに改めるもの。

反対討論

白旗議員

後期高齢者医療保険料を住民が延滞した場合の延滞利息を下げるという趣旨の改正案のようである。しかし、定期預金の利息が高くとも年0.03%前後というこの時代に、延滞利率を年14.6%から7.3%に下げる程度では、現実とあまりに乖離している。

私は（さらに利率を下げることを求めて）この条例改正案に反対する。

利根町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 ……………【可 決】

- 1 国民健康保険税の普通徴収における課税所得確定前の暫定課税を廃止し、納期を7月の本算定課税以降8期に変更するもの。
- 2 国民健康保険税の課税額のうち、固定資産税額の土地及び家屋に係る部分の額により算定している資産割額を廃止するもの。
- 3 地方税法の一部を改正する法律（平成25年法律第3号）に伴い利根町税条例の一部を改正する条例において、特定公社債等の利子等に係る利子所得が新たに申告分離課税の対象とされたこと、また株式等に係る譲渡所得等の申告分離課税制度が、上場株式等に係る譲渡所得等の申告分離課税制度と一般株式等に係る譲渡所得等の申告分離課税制度に改正されたことにより、国民健康保険税においても同様の取り扱いにするもの。

反対討論

白旗議員

国保税の資産割課税をなくすことは、約6割の人にのみしかメリットがない上に、国民健康保険制度の健全運営が厳しい状況のなか、やるべきことではない。

また、町長が選挙のときに国保税減税を公約として掲げ、国保税納税者のすべてがその恩恵を受けるかのように宣伝したことは、選挙のための住民迎合行為であって、許されることではない。よって、この条例改正には反対する。

反対討論

若泉議員

私は反対の立場で討論します。保険税に対しては詳しく質疑をしましたので、内情は理解しました。現在、利根町の加入者が1年間で使っている金額は23億円以上です。今後高齢化はますます進みます。国は資産税の廃止がまだ決まっていません。今までどおり資産税をいただき、町民が一人でもいつまでも元気でいられる施策を行政は考えていただきたい。町民が健康ならば病院に行く人が少なくなり、国民健康保険料金も少なくなると思う。

利根町介護保険条例の一部を改正する条例 ……………【可 決】

地方税法の一部を改正する法律（平成25年度法律第3号）及び利根町税条例の一部を改正する条例（平成25年利根町条例第10号）において、延滞金の割合の特例の見直しが行われたことにより、利根町介護保険に関する条例においても同様の取り扱いに改めるもの。

反対討論 白旗議員

この条例改正案は、介護保険料を住民が延滞した場合の延滞利息を下げるという趣旨の改正案で、議案38号と同じ趣旨の改正案である。したがって、議案38号と同じ趣旨で、私はこの条例改正案に反対する。

平成25年度利根町一般会計補正予算（第4号） ……………【可 決】

予算額に歳入歳出それぞれ1億99万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ52億6604万7千円とする。歳入の主なものは地方交付税と繰越金で、歳出の主なものは土木費、教育費など諸支出金です。

平成25年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） ……………【可 決】

事業勘定の予算額に歳入歳出それぞれ1億1339万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億6968万7千円とする。歳入歳出の主なものは前期高齢者交付金の増分です。

施設勘定の予算額に歳入歳出それぞれ2023万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1725万2千円とする。歳入は前年度繰入金で歳出は財政調整基金積立金などです。

平成25年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号） ……………【可 決】

予算額に歳入歳出それぞれ1028万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億7749万2千円とする。歳入の主なものは前年度繰越金で、歳出は公共下水道維持管理費などです。

平成25年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第1号） ……………【可 決】

予算額に歳入歳出それぞれ589万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1090万3千円とする。歳入は前年度繰越金で、歳出は財政調整基金に積み立てるもの。

平成25年度利根町介護保険特別会計補正予算（第1号） ……………【可 決】

予算額に歳入歳出それぞれ2947万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億7900万1千円とする。歳入は介護給付費負担金、前年度繰越金で、歳出は介護給付費基金積立金、一般会計繰出金などです。

平成25年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号） ……………【可 決】

予算額に歳入歳出それぞれ213万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ931万7千円とする。歳入は前年度繰越金で、歳出は一般会計繰出金です。

平成25年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） ……………【可 決】

予算額に歳入歳出それぞれ126万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億934万2千円とする。歳入は繰越金で、歳出は一般会計繰出金です。

財産の取得について ……………【可 決】

利根町消防団第7分団消防ポンプ自動車を購入するもの。

賛成討論 今井議員

若泉議員が議会専用紙に佐々木候補への支援を要請する文書を、副議長の肩書を使い作成し配付したことは、利根町議会が佐々木候補を推薦し支援しているがごとき印象を与え、大きな誤解を招き、このことは地位利用による選挙運動類似行為の禁止、法136の2に抵触する行為で、明らかに選挙違反です。佐々木氏の名前を使いお願いするなど、事前運動の違反もしています。以上のことから、私は賛成します。

反対討論 白旗議員

若泉議員が町長選挙前および選挙期間中に取った行動には、確かに軽率な部分があったことは認めざるを得ないと思う。

しかし、それらの行動は、対立候補を誹謗中傷したり、選挙民に金券をバラまくような悪質なものではない。したがって、若泉議員が議員を辞職したり、副議長職を辞するほどの罰は必要ないと考える。

賛成討論 坂本議員

私は、白旗議員の反対討論の中で言われる法律違反の、微罪に関しては容認し、重罪に関しては罰すべきとの見解に対し、どちらも同罪であり、議員の発言とは思えない。ゆえに若泉議員の今回の利根町議会と記入された用紙に、選挙運動の内容を実筆で書き、有権者のポストに投函したことは許しがたいことなので、辞職勧告決議に賛成します。

反対討論 石山議員

1. この議案は、町民の利益に寄与する議論を促すものではない。
2. 議員の行動は、法と倫理双方の面から考えるべきである。若泉議員の文書には、倫理的観点からの、憎しみやモラルの押しつけを引き起こすような文言は見当たらない。

賛成討論 新井議員

肝心のポイントはどこにあるのか。我々議員は倫理と法を厳格に守る必要があります。議員は住民に選ばれた公人です。その公人が、利根町議会の用箋を使って個人のための挨拶文をコピーし配付した。その時点で4期も務めた若泉議員であれば問題に気づき、全員協議会を招集し謝罪すべきだと思います。しかし、また挨拶文を今度は利根町議会の文字を塗りつぶして使用し配付しました。そういったことから、この辞職勧告に賛成します。

賛成討論 花嶋議員

若泉議員は、議会用紙を個人的に使用したということで、議員としての資質に問題があるので、若泉昌寿君に副議長職及び議員辞職を勧告する決議に賛成いたします。

● ● ● 守谷貞明利根町議会議員の辞職勧告決議 ● ● ●

提出者 五十嵐辰雄議員 賛成多数可決

本議会は、利根町議会議員守谷貞明君に議員職の辞職を勧告する。
以上、決議する。

平成25年9月17日

茨城県北相馬郡利根町議会

提案理由

さる7月21日投開票の利根町長選挙に関連して、守谷貞明町議会議員は選挙告示前から遠山務候補を応援するために、対立候補の佐々木喜章氏を不当に誹謗中傷してきた。

守谷議員は2013年7月12日付の「茨城タイムス」紙に、場外馬券売り場問題の論争の中で佐々木喜章氏（当時は町議会議員）に胸元を掴まえられるような暴力的行為を受けたとの一方的な記事を載せ、二度に亘って町内の家庭に広く配っている。

また、守谷議員は告示前に行われた遠山務後援会の集会の席で、佐々木喜章氏は利根町長に不適格な人物であると参加者に力説している。

しかるべき時と場所で意中の候補または候補予定者を応援することは当然あってよい。しかし、その対立候補または候補予定者を、選挙告示前から選挙期間中に至るまで、根拠のないことを上げて誹謗中傷することは、選挙の自由と公正を妨害するものとして許されることではない。まして、町議会議員の立場にある者が率先して特定候補または候補予定者を誹謗中傷することは、法的にも道徳的にも、断じて許されることではない。

利根町民の政治判断を歪め、町議会の威信を損なう違法な行為を行った守谷貞明議員の罪は大きい。

よって、利根町議会は守谷貞明君が自ら速やかに議員の職を辞することを勧告するものである。

辞職勧告決議に対する発言

守谷貞明議員

私への辞職勧告は事実に反し、また根拠のない記述なので反論致します。

茨城タイムスの記事は、私へのインタビューに基づいて記者が書いたもので、その内容は一方的なものではありません。議員懇談会の席で、場外馬券売り場誘致に反対する請願で、私が約600人の署名を集めたことに対し、佐々木議員（当時）がけしからんと言ったので、誘致賛成派も署名を集めたら良いのでは、と言うと私をつかみ表へ出されました。険悪なひと時が流れ「傷害罪で訴えますよ。」と言ったら止めました。店に戻り佐々木議員から離れた席に座りました。暫くすると再び佐々木議員が来て、掴みかかりましたが、傍にいた利根町の幹部職員が割って入り事なきを得ました。これが真実です。加害者側が被害者を訴えることは、前代未聞の暴挙です。また、遠山務後援会で「佐々木氏が利根町長に不適格だ。」とは言っていません。

私は、町長にはどのような人物が良いか。一般論として、例えば、常に悪い噂が絶えない。言論よりも暴力を好み誠実さに欠ける。このような人物よりも、やはり、誠実で約束は守る。政策立案能力がある。こういう人のほうが良いですね。と全く当たり前のことを言っただけです。公の場で、佐々木候補の名前を、告示前も、選挙中も一度も言ったことは有りません。根拠のない誹謗中傷の乱用は、言論の自由に対する陰湿な圧力です。

反対討論

今井議員

茨城タイムスの守谷議員のインタビュー記事で、佐々木候補者の中傷記事を書いた新聞折り込みで配付したことを、選挙管理委員会に無効として訴えております。選挙管理委員会では、異議の申し出を棄却する旨の判定をしています。

守谷議員は違反をしておりません。守谷議員の辞職を迫ることがおかしい。じっくりと考えて判断してもらいたい。私は反対します。

賛成討論

高橋議員

茨城タイムス紙に暴力行為を受けた記事を書き、町内に配ったが、一方的な話だ。また佐々木氏は町長に不適格な人物だと参加者に力説した。相手候補を落選させる目的で行った行為は、法的に責任重大である、9月13日に守谷議員の告訴状が提出されたと言っている。これまで全体の行為から見て、選挙の自由妨害、名誉毀損などに抵触する可能性があり、法的、道徳的にも許されない。私は守谷議員の辞職勧告決議に賛成する。

反対討論

新井議員

守谷貞明君の議員辞職勧告ということで決議を拝見しましたが、先ほどの動議とこの動議の違う点は、事実であるという証拠文献が見当たりません。私は、是は是、非は非で判断したいと思っておりますので、その資料があまりにも少ないため、この辞職勧告に反対です。

賛成討論

若泉議員

私は賛成の立場で討論します。守谷議員は町長選挙告示前、立候補を予定していた佐々木さんを誹謗中傷し、実際にはなかった事を茨城タイムス紙に掲載し、全戸配布しました。選挙戦に入ってから、同じ新聞の肝心な部分をマーカーで塗りつぶし、ポスティングしました。このような事は、守谷議員一人の考えではなく、遠山選対会議の中で決めたことではないかと思えます。

反対討論

花嶋議員

守谷議員と応援演説をしましてまいりました。対立候補の誹謗中傷など一切聞いておりません。そのため守谷貞明議員の辞職勧告決議に反対いたします。

賛成討論

白旗議員

守谷議員が、選挙の公示前から遠山務後援会の集会和「茨城タイムス」紙とで対立候補を誹謗し中傷していたことは明らかであり、その行為は悪質な選挙違反である。

また、守谷議員は日常の議員活動の中でも、しばしば議論の相手を傷つけるような発言をして反省するところがない。議員としての適格性に疑問を感じる。

私は、日常の議員活動も総合的に勘案して、守谷議員が辞職勧告を受けるのは当然と考える。

反対討論

坂本議員

私は反対の立場で討論します。守谷議員が今回の選挙中に出した、佐々木候補に対して新聞チラシの内容は、誹謗中傷で根拠のないことであるとの事で、議員辞職勧告決議を提出していますが、私は内容に対して、本当か嘘かという根拠の薄い内容であり、若泉議員の件とは違い、議員辞職勧告は不相当と考え反対します。

問 土壌の放射能汚染マップ作成の予定は

答 空間線量は安定しているので予定はない **石山 肖子 議員**

問 法人税の税収増への寄与の観点から、企業誘致の見通しは。

答 旧小中学校跡地及び公園用地としていた町有地について、日本ウェルネススポーツ大学、合同会社クリスタル・クリア・ソーラーによる太陽光発電所を誘致した。今後もあらゆる機会を通して誘致活動に取り組んでいきたい。

問 今後の放射線防護を予防原則に基づいて推進するためにどのような対策をとっているか。土壌汚染マップ作成の計画は。

答 茨城県原子力安全対策課による1地点の土壌調査が平成23年8月に行われた。環境省水・大気環境局により、利根川の布川地区での川底や周辺の土壌調査が実施されている。食品放射能測定システムを導入し、公共施設などの土壌調査を実施し

ている。シーベルト単位である空間放射線率を測定している中、現在安定した放射線量になっているので土壌調査は継続するがマップ作成は考えていない。

問 利根町図書館を核とした図書館ネットワーク構想は。学校図書館での司書配置は。

答 将来的にインターネットを利用したシステムへの移行を考えている。現在、布川小学校がパソコンでの蔵書管理や貸出しができるようになっている。各公立学校での整備終了時点で各学校の蔵書を相互に補って充実した読書環境を整備したい。

学校司書の配置については、各自治体で様々な形をとっている。司書教諭については各学校に配置している。学校司書を入れてほしいという要望があれば、ぜひ教育委員会としても検討していきたい。

問 町民への責任と謝罪、説明は

答 町民へ謝罪や説明をするつもりはない **高橋 一男 議員**

問 7月21日に行われた町長選挙で4選を果された。しかし、残念ながら大変な事件が起きた。

7月28日の早朝、福木地区へ茨城県警捜査二課など一斉捜査があり、8月6日に遠山陣営の運動員2名が公職選挙法違反で逮捕された。内一人は投票所の立会人である。また、9月定例会初日、遠山町長に対し、辞職勧告決議が動議で出され、賛成多数で可決した。町長のコメント内容では、憶測や推測によるもので事実ではないとコメントしている。何を根拠にこのようなことを平気で言えるものか。選挙期間中、誹謗中傷文書配布や公職選挙法違反で2名逮捕された事は紛れもない事実である。

地方新聞の記事によると、遠山陣営が選挙違反をした原因は、遠山陣営が業者に委託して事前に実施した支持率調査で、佐々木氏に1500票リードされている結果が出たためだという。一方商品券購入の資金

源は、利根町公共工事の指名業者と言われている。

今後この事件がどこまで進展するか、全容解明を願う。そこで次の点を伺う。

- ①立会人が公職選挙法違反で逮捕されたが選挙管理委員会が任命している。委員長は責任を取り辞表を出す考えは。
- ②今回の町長選挙で公職選挙法違反により遠山陣営の運動員2名が逮捕された事で町長の責任と謝罪、町民への説明は。

答 ①（選挙管理委員長）私は全然知りませんので、必要ないと思うが、後日決めたいと思います。

②（町長）後援会長並びに選対本部長に相談したところ、これは一切事務所とは関係ないので警察に任せる。また、町民に謝罪するつもりもない、説明する立場にもない。住民の良識の勝利で、今後も粛々と職務を遂行するだけ。

問 町長が考える道徳教育とは

答 子どもに豊かな人間性を育てること

白旗 修議員

問 町長は、7月の選挙の公約で「子どもの道徳教育の推進」を掲げた。

我々東洋人になじみ深い孔子は、政治家にとって大切な徳目は人々の信頼を得ることだと言っている。町長は、今回の選挙でこの徳目を実行したと言えるか。

答 一般質問で行政事務以外のことを聞くのはルール違反だ。

問 行政の長が道徳教育を推進すると言うのだから、あなたは子どもに教える道徳を守っていますかと聞いている。これは行政上の大事な問題だと思うがどうか。

答 人間は生き物だから100%正しくは生きられない。

問 正々堂々と試合をするべき場で、そのような言い訳は通じないのではないか。

問 国保税の値下げ実現について

答 平成26年度課税分から行う

花嶋 美清雄 議員

問 国保税の値下げについて、その内容及び実現方法についてお伺いします。

答 国保税の算定方法のうち資産割課税を平成26年度課税分から廃止する。普通徴収における課税所得確定前の暫定課税についても平成26年度課税分から廃止する。実現方法については、財調を活用する将来的な見通しを立てた上で、最低7年は国保税の値上げをしない予定である。

問 放課後子ども教室の各小学校への設置無料についてその内容をお伺いします。

答 町内全部の小学生を対象に、小学校の余裕教室等を活用し、放課後に学習支援やスポーツ・文化活動などの様々な体験活動等を行い、子供たちが地域社会の中で心豊かに、健やかに育まれる環境づくりを推進する目的で実施する。ただし、今現在

次の質問に移りたい。

布川台の町内会は、長年生活道路として使っていた駐車場の一角を、昨年春に突然閉鎖されて困っている。すでに1年以上経過している。早く対応してもらいたい。

答 問題の土地はタイケン学園に賃貸しているので、学園の判断を尊重したい。

問 学園副理事長は、問題の土地の生活道路部分の賃借料を町が減じて、駐車場と道路との境に町がフェンスを設けるなら、要請に応じると町内会役員に伝えている。

答 町がフェンスを作ることはできない。

問 そういう姿勢だから、町のやることは血が通っていないと言われるのでは…。

答 2~3年待つて欲しいとも言っている。

布川小学校、文間小学校には余裕教室がないため、できるだけ早い段階での設置を目指している。

問 町長が今期掲げた公約以外の政策についてお伺いします。利根町の高齢化についてどうお考えでしょうか。また、高齢化問題についての政策はありますか。

答 利根町の高齢化は急速に上昇し続けている。高齢者が住みやすいまちづくりとして、本町では健康づくり、生きがいづくり、介護予防、認知症予防などの各事業に取り組んできた。また、高齢者の見守り対策として65歳以上のひとり暮らし高齢者が、緊急時の対応や福祉サービスを受けるため民生委員の協力を得てひとり暮らし高齢者台帳の作成、災害時要援護者システムを構築し、地域の人々と連携した高齢弱者に対する見守り等の体制整備をしている。

問 小学校、中学校の教室にエアコン設置を

答 次年度以降、継続事業として考えている **五十嵐 辰 雄 議員**

問 今年は猛暑で連日35度を超える日が続き、8月10日に水戸市で35.5度、古河市38.1度、龍ヶ崎市36.9度、稀な出来事を異常気象と言えます。近年、地球温暖化の影響により異常の回数が増えています。義務教育環境整備として、小学校、中学校の普通・特別教室にエアコン設置は緊急を要します。計画性を示して下さい。

答 (町長) 各学校並びに町PTA連絡協議会から普通教室へエアコン設置要望があります。次年度以降、学校施設改善交付金事業を使って普通教室へのエアコン設置にあわせ未設置の図書室へも考えている。

(教育委員長) 猛暑の続く中、児童生徒、教職員等の熱中症予防対策は喫緊の課題です。夏休み前の7月6日から7月15日までの10日間は、連日30度を超える猛暑日が続きました。教室内の温度が35度に達した時間帯もあったと報告を受けており

ます。色々熱中症予防対策を講じていますが、昨今の気象状況から判断して、エアコンの設置は必然的なものと考えている。

教育委員会においては、現状を認識し教育環境の整備に取り組んでおります。

問 近隣の市町村でも、年次計画でエアコン設置を進めています。財源は、学校施設環境改善交付金と起債で一般財源を要しないと思います。起債の償還財源は地方交付税に加算されます。積極的に情報を収集し、国や県に要請する行動をしなければなりません。その取り組む計画を伺います。

答 文間小学校、文小学校は大規模改修が終わっていますので、エアコンの設置は出来ますが、布川小学校、利根中学校は大規模改修をやらざるを得ない状況です。それに合わせて各教室にエアコン設置、図書室にも設置をします。

問 少子化対策における学校設備について

答 3年間で大規模改修工事を完了予定 **船 川 京 子 議員**

問 用途制限という課題を持つ土地の有効利用を目指し、町はどのような企業誘致活動をされてきたのか、また企業等からの接触や進行している交渉があるのか現状を伺う。

答 平成21年度に企業立地促進条例を制定し、町独自の優遇措置を設け企業等に向けPRに取り組んできた。しかし旧東文間小学校跡地については、市街化調整区域にあることから、立地が厳しく規制され、跡地活用策が限られている。そのため問い合わせなどがあっても立地可能な提案は少なく、現在のところ交渉まで進んでいる案件はございません。

問 今後町の活性化に向け新たな事業展開の予定はあるのか伺う。

答 市街化調整区域では企業誘致はできませんので、企業誘致をするには都市計画法の網を一度見直すしかなく、大変期間もかかりますが今後検討していく必要があるかと考えている。

問 町内公立小中学校における熱中症対策として、エアコンおよびミストシャワーの設置に対する今後の取り組みを伺う。

答 小中学校の普通教室への空調機の設置については、学校施設環境改善交付金事業を活用し、平成26年度から平成28年度に実施したいと考えている。ミストシャワーの設置については、学校教育課に、新学期に間に合うよう早急に設置するよう指示をした。

問 いじめはなくなりましたか

答 小中学校で数件ありました

守 谷 貞 明 議 員

問 報告書によると昨年はいじめが13件あったと記されています。また、ある保護者から、中学校で授業中大きな声を上げたり、廊下を走ったりする生徒がいて、落ち着いて勉強できない。学級崩壊が始まっていると聞いたが。

答 小学校でのいじめは一過性のものが殆どで現時点では認められない。中学校では、犯罪型はいじめは無く悪口や嫌がらせ、からかい等があり現在教育委員会と学校で連携して対処しています。また、中学校での学級崩壊は現在有りません。以前は確かに大声を発したり、廊下に出る子がいましたが、本人と保護者・学校が話し合い、現在は解消しています。

問 不登校の生徒が小中学校ともにいると聞いていますが、何人ぐらいいますか。また、不登校の理由は何が原因で、その解

消のためにどのような対策をしていますか。

答 中学校では5～6名、小学校では2～3名おります。その原因は主に、いじめ、嫌がらせ等の人間関係。無気力型、情緒的混乱の型等があります。その対策として、カウンセラーと先生、相談員が保護者と連携し出来るだけ少なくする方向で努力しています。

問 次に学力について。4年生で解らない事があっても、5年、6年と進級して、そのまま中学、高校となりますが、この問題についてどのように対応されていますか。

答 つまずきを無くすために、プロジェクトチームを作り学力向上に努めています。

お 知 ら せ

町議会を傍聴しましょう！

議会は町政の一端を知る絶好の場です。町政の実態を知るために、また、住民の皆様が選んだ議員が何を今どのように質疑し、審議をしているかを知るためにも、ぜひ議会の傍聴にお出かけください。

今回、9月定例議会の傍聴者は延べ165名でした。

次回の定例議会は12月3日（火）から開催します。傍聴の予約は不要です。

町議会の詳細は議会会議録で！

この「議会だより」は、町議会で行われた議論等の内容を要約してお知らせしております。もっと詳しく知りたい方は、「利根町議会会議録」をご利用ください。

議会会議録は、町立図書館と役場1階エレベーター前の資料閲覧コーナーにあります。利根町ホームページ (<http://www.town.tone.ibaraki.jp/>) でも見られます。

利根町議会日誌

(平成25年7・8・9月)

平成25年9月30日現在

月	日	曜日	活動内容
7	2	火	茨城県国民健康保険運営協議会長会調査研究会（3日まで）
	4	木	平成25年度第9回利根町老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会
	9	火	利根町地域担い手育成総合支援協議会総会
	〃	〃	利根町シャープ太陽光発電所新設工事安全祈願祭
	12	金	広報編集委員会
	13	土	平成25年度利根町PTA連絡協議会夏季研修会
	24	水	霞ヶ浦常南流域下水道整備促進協議会総会
	25	木	全員協議会
	26	金	竜ヶ崎工事事務所管内主要道路整備促進期成同盟会総会
	29	月	稲敷地方航空騒音公害対策協議会定期総会
	〃	〃	平成25年第1回稲敷地方広域市町村圏事務組合議会臨時会
	〃	〃	全員協議会
	〃	〃	平成25年第1回茨城県後期高齢者医療広域連合議会臨時会
	30	火	平成25年度県南町村会定期総会
31	水	平成25年度利根町防犯連絡員協議会総会	
8	6	火	平成25年度利根町戦没者追悼式
	〃	〃	全員協議会
	7	水	平成25年第2回茨城県南水道企業団議会定例会
	16	金	平成25年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会臨時会
	17	土	第36回利根町民納涼花火大会
	19	月	平成25年第2回茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会
	20	火	県南町村議会議長会
	21	水	利根町教育研究会・夏季一斉研修会
	22	木	龍ヶ崎地方塵芥処理組合視察研修（23日まで）
	23	金	平成25年度第5回利根町老人クラブ連合会演芸大会
	26	月	我孫子市・利根町まちづくり連絡協議会総会
	27	火	議会運営委員会
	28	水	平成25年第2回町村長・議長合同定例会
	〃	〃	平成25年町村議会議長会議臨時会
9	3	火	平成25年第3回定例議会（17日まで）
	7	土	平成25年度利根中学校体育祭
	18	水	平成25年度利根町観光協会第2回理事会
	26	木	全員協議会
	〃	〃	総務産業建設常任委員会
	28	土	町立小学校運動会
	29	日	利根町敬老会

発行／利根町議会・議会広報編集委員会

〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川841-1

TEL 0297-68-2211 FAX 68-7990

発行責任者：利根町議会議長 井原 正光

編集担当：守谷 貞明／船川 京子